「地方独立行政法人徳島県鳴門病院第４期中期目標（素案）」について県民の皆さんのご意見を募集します。

本県では、地方独立行政法人徳島県鳴門病院において「達成すべき業務運営に関する目標」である「第４期中期目標」の策定を進めているところです。

このたび、第４期中期目標の「素案」をとりまとめました。

今後、より多くの皆さんのご意見をうかがい、反映させることで、さらによりよい目標にしたいと考えています。ぜひ、あなたのご意見をお聞かせください。

１　ご意見の募集期間

令和６年７月１日（月）～ 令和６年７月３１日（水）（必着）

２　ご意見の提出方法

ご意見を提出される方は、氏名及び住所を明記の上、次のいずれかの方法により、提出してください。（ホームページから投稿の場合は入力フォームにより、その他の場合は別紙により提出してください。）

①ホームページからの投稿の場合
https://www.pref.tokushima.lg.jp/public_comment/

②郵送の場合
〒７７０－８５７０　徳島県生活環境部県民ふれあい課あて
※住所の記入は不要です。

③ファクシミリの場合
FAX：０８８－６２１－２８６２　徳島県生活環境部県民ふれあい課あて

④持参の場合
徳島県庁１階　徳島県生活環境部県民ふれあい課まで
（午前８時３０分から午後６時１５分まで（土・日・祝日を除く））

３　お問い合わせ先

（内容について）徳島県　保健福祉部　医療政策課　地域医療・医師確保担当
電話：088-621-2738　FAX：088-621-2898
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ：iryouseisakuka@pref.tokushima.lg.jp
（提出方法について）徳島県　生活環境部　県民ふれあい課
電話：088-621-2096　FAX：088-621-2862
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ：kenminfureaika@pref.tokushima.lg.jp

郵送される場合、切り取って宛名としてご利用ください。

〒７７０－８５７０

徳島県　生活環境部　県民ふれあい課　行
（パブリックコメント）

Ｑ１　「地方独立行政法人徳島県鳴門病院第４期中期目標」ってどんな計画？

地方独立行政法人徳島県鳴門病院は、平成２５年４月１日に健康保険鳴門病院を事業承継し、徳島県が設立団体となる地方独立行政法人として運営している病院です。

第４期中期目標は、令和７年度から令和１０年度までの４年間において、徳島県鳴門病院が「達成すべき業務運営に関する目標」として県が策定するものです。

中期目標には、住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項や業務運営の改善及び効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項、その他業務運営に関する重要事項を定めることとなっております。

Ｑ２　どんな意見を出せばいいのですか？

地方独立行政法人徳島県鳴門病院が「達成すべき業務運営に関する目標」について、修正案や新たに記述することが必要と思われる事項など、ご意見、ご提案をお寄せください。

（　→　別添資料を参照してください。）

Ｑ３　提出した意見はどうなるのですか？

お寄せいただいたご意見は、計画の策定にあたり十分検討させていただき、可能なものについては計画に反映します。さらに、ご意見の概要及びこれに対する県の考え方を取りまとめた上で公表します。

なお、お寄せいただいたご意見等の公表に際しましては、住所、氏名等の個人情報は、一切公表いたしません。

また、ご意見に対する個別の回答は、原則としていたしませんのでご了承ください。